

認可予定施設等のご案内

1 令和8年4月に認可予定の施設

【問い合わせ先】 保育・幼稚園課 保育係
TEL:0980-53-1212(内線 122・129)

下記の施設は、令和8年4月に認可予定の施設です。

令和8年4月の新規(異動)申込については、1次選考から認可予定の施設を希望することが可能です。希望する方は、入所申込のオンライン申請で希望園に認可予定の施設名(仮称)を選択してください。

ただし、令和8年4月の認可が確認できるまでは、利用調整の対象となりません。(例えば、希望園に認可予定の施設を記入していても、4月認可が確認できない場合は、希望順位を繰り上げて選考します。)

令和8年5月以降の認可となった場合は、4月選考では利用調整を行いません。4月は別の保育施設等に内定している人が、5月以降から認可予定の施設に異動を希望する場合は、異動申込が必要となります。(5月異動の受付期間は令和8年2月1日(日)から令和8年4月1日(水)まで)

令和8年4月に認可予定の施設 (地域型保育事業所(小規模保育事業所・事業所内保育事業所) 0~2歳児クラスのみ)			
(経営主体) 施設名(仮称)	所在地	認可定員	利用年齢
	電話番号		
にじいろ保育園	大東二丁目6番11号	16	2歳まで
	59-6445		
(社会福祉法人 五和会) どんぐり保育園	宇茂佐1869番地	12	2歳まで
	52-0957		

※地域型保育事業所(小規模保育事業所・事業所内保育事業所)は0歳(生後6か月)~2歳児を対象とする事業です。

【追記】 今後、名護市ホームページや保育・幼稚園課窓口で情報を更新していきますので、新設施設の申込みを希望される方は随時確認をお願いします。